資料３

第２次広島市男女共同参画基本計画の推進状況
（平成 30 年度年次報告）

令和元年（2019 年）10 月

第 2 次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（平成 30 年度年次報告）

広島市では、現在、第 2 次広島市男女共同参画基本計画（平成 23 年 3 月策定、平成 28 年 3 月変更）において、9 の基本目標、33 の施策の目標（指標）を掲げるとともに、令和 2 年度に向けて重点的に取り組む施策の目標（指標）を「重点指標」と位置付け、男女共同参画に関する各種施策を推進している。

Ⅰ　あらゆる分野における女性の活躍

基本目標 1　政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大

1　審議会における委員数の割合が男女いずれも 40%以上の審議会を増やす 重点

2　市職員の管理職における女性の割合を増やす 重点

3　行政委員会における女性委員の割合を増やす

4　市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす

5　補助金交付団体における女性役員の割合を増やす

基本目標 2　働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活の両立

6　民間企業（従業員数が 101 人以上の企業）における女性管理職の割合を増やす 重点

7　女性活躍推進法※に基づく一般事業主行動計画を策定し、
女性活躍の推進に取り組む企業（従業員数が 300 人以下の企業）を増やす 重点 新規

8　民間企業の男性の育児休業取得率を上げる 重点

9　男女共同参画に積極的に取り組む事業者の数を増やす
（広島市男女共同参画推進事業者表彰の表彰事業者数）

10　職業生活と家庭生活の両立に取り組む市内の民間事業所の数を増やす
（仕事と家庭の両立支援企業登録制度への登録事業所数）

11　働き方を工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす 新規

12　男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす
（年齢を問わず結婚している男性の平日 1 日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間）

13　市の男性職員の育児休業取得率を上げる

14　保育園等入園待機児童の解消を図る

15　放課後児童クラブ待機児童の解消を図る 新規

16　女性求職者の就職率を高める
（ハローワークにおける女性の新規求職者（25 歳～44 歳）のうち就職した人の割合） 新規

17　「家族経営協定」締結農家数を増やす

基本目標 3　地域における男女共同参画の推進

18　消防団における女性の中級幹部（分団長・副分団長の階級にある者）の数を増やす 重点 新規

19　男女共同参画推進センター利用者の満足度を高める

Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

基本目標４　安心して暮らせる環境の整備

20　経済的な自立に向けて就業したひとり親世帯を増やす（高等職業訓練促進給付金受給者、母子家庭等就業・自立支援センター及び就労支援窓口登録者のうち、就業した者の割合・人数）重点 新規

21　若年求職者の就職率を高める
（ハローワークにおける 34 歳以下の新規求職者のうち就職した人の割合）

22　高齢者のうち、要支援・要介護状態になる人の割合を抑える

23　施設を退所し地域で生活する障害者の数を増やす

基本目標５　女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

24　ＤＶ被害を受けた人のうち、だれ（どこ）にも相談しなかった人の割合を減らす 重点 新規

25　ＤＶの相談窓口を知っている人の割合を増やす

26　過去１年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす

基本目標６　生涯を通じた女性の健康支援

27　子宮がん検診の受診率を上げる 重点

28　乳がん検診の受診率を上げる 重点

29　健康寿命を延ばす

30　成人男女の喫煙率を下げる

基本目標７　平和の発信と国際理解・国際協力の推進

Ⅲ 男女共同参画の実現に向けた基盤の整備

基本目標８　男女の人権を尊重する市民意識の醸成

31　男女の地位について「平等になっている」と感じている男女それぞれの割合を増やす 重点

32　固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす 重点

33　全ての人の人権を大切にし、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす

基本目標９　関係機関等との連携強化及び男女共同参画の調査研究の実施

重点　令和２年度に向けて重点的に取り組む指標

新規　平成 27 年度見直しにおいて新たに設定又は変更した指標

※　女性活躍推進法…女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）

【年次報告についての留意点】

- 年次目標値は、平成 26 年度実績数値と最終目標値の差を最終目標年度までの年数で割り戻した数値を設定。ただし、他の計画で定めた各年度の目標値等がある場合は、その数値で設定している。
- 評価は、前年度実績数値との比較・年次目標値との比較・最終目標値の達成状況の三つの項目により行う。ただし、実績数値がない等の理由により評価ができない項目については、評価は行わない。

平成 30 年度の進捗状況は、次のとおりである。

・　（　　）内は、重点指標の数で内数。
・　※「評価なし」は、実績数値がない等の理由により、評価できなかったもの。

■前年度実績数値（平成 29 年度実績数値）との比較

区分	指標の数	↑（上回った）	→（同じ）	↓（下回った）	評価なし※
全　体	33　(12)	12　(4)		10　(4)	11　(4)
基本目標 1	5　(2)	3　(1)		2　(1)	
基本目標 2	12　(3)	7　(2)		3	2　(1)
基本目標 3	2　(1)	1　(1)		1	
基本目標 4	4　(1)	1		2　(1)	1
基本目標 5	3　(1)				3　(1)
基本目標 6	4　(2)				4　(2)
基本目標 7	－　－				
基本目標 8	3　(2)			2　(2)	1
基本目標 9	－　－				

■平成 30 年度の年次目標値との比較

区分	指標の数	↑（上回った）	→（同じ）	↓（下回った）	評価なし※
全　体	33　(12)	7　(2)		18　(6)	8　(4)
基本目標 1	5　(2)	2		3　(2)	
基本目標 2	12　(3)	3　(1)		8　(1)	1　(1)
基本目標 3	2　(1)	1		1　(1)	
基本目標 4	4　(1)	1　(1)		3	
基本目標 5	3　(1)			1	2　(1)
基本目標 6	4　(2)				4　(2)
基本目標 7	－　－				
基本目標 8	3　(2)			2　(1)	
基本目標 9	－　－				

■最終目標値の達成状況

区分	指標の数	達成	未達成	評価なし※
全　体	33　(12)	6　(2)	19　(6)	8　(4)

【達成項目】　基本目標 1「行政委員会における女性委員の割合を増やす」
基本目標 2「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍の推進に取り組む企業（従業員 300 人以下の企業）を増やす」
「職業生活と家庭生活の両立に取り組む市内の民間事業所の数を増やす」
「働き方を工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす」
基本目標 3「男女共同参画推進センター利用者の満足度を高める」
基本目標 4「経済的な自立に向けて就業したひとり親世帯を増やす」（重点）

Ⅰ　あらゆる分野における女性の活躍

基本目標１　政策・方針の立案・決定への女性の参画の拡大

1　審議会における委員数の割合が男女いずれも 40%以上の審議会を増やす 重点

（データ出典：市民局男女共同参画課）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27（H28.4.1）	H28（H29.4.1）	H29（H30.4.1）	H30（H31.4.1）	H31	R2（最終年度）	評価
37.7%（26 審議会／69 審議会）	目標	48.1%	58.5%	68.9%	79.3%	89.7%	100%	前年度 ↓ 年次 ↓ 最終 ×
	実績	34.8%（24 審議会／69 審議会）	32.4%（22 審議会／68 審議会）	34.7%（25 審議会／72 審議会）	32.4%（22 審議会／68 審議会）	-	-	

【参考】女性委員数の推移（各年 4 月 1 日時点）

区分	H28	H29	H30	H31
委員総数	1,180 人	1,181 人	1,250 人	1,215 人
女性委員数	355 人	350 人	371 人	373 人
割合	30.1%	29.6%	29.7%	30.7%

「審議会等への女性選任促進要綱」に基づき、各所管課と審議会の委員選任の事前協議を行い、特に、女性委員の占める割合が目標値に達していない審議会等については、選任分野の見直しや、委員の選出母体となる団体へ女性委員の推薦を強く依頼してもらうなど、積極的な改善措置を行うよう働きかけを行った。

こうした取組の結果、審議会の委員総数に占める女性委員の割合は増加しているものの、男女いずれも 40%以上の審議会の割合については、平成 30 年度の実績数値が 32.4%と、平成 29 年度より減少し、年次目標値を下回った。

これは、審議会委員を選任する分野の中には、女性の登用が進んでいない分野もあることや、充て職による人選の制約があることにより、女性委員の選任が進まなかったことが要因と考えられる。

今後も、所管課との事前協議を徹底し、所管課に対し、委員の選任分野の拡大、充て職の見直し、委員の選出母体に対する女性委員推薦の働きかけを行うよう粘り強く指導するとともに、委員選出母体となる団体に対して、役員への女性の登用について働きかけを行い、女性委員の選任推進に努める。

2　市職員の管理職における女性の割合を増やす 重点

（データ出典：企画総務局人事課）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27（H28.4.1）	H28（H29.4.1）	H29（H30.4.1）	H30（H31.4.1）	H31	R2（最終年度）	評価
10.3%（67 人／648 人）	目標	11.3%	12.2%	13.2%	14.1%	15.1%	16.0%以上	前年度 ↑ 年次 ↓ 最終 ×
	実績	10.4%（68 人／653 人）	11.0%（70 人／634 人）	11.8%（74 人／629 人）	12.5%（78 人／625 人）	-	-	

女性管理職の増加に向け、課長補佐級・係長級の役付職員への積極的な人材登用に努めるとともに、女性職員の職域拡大と能力向上のため、国の研修機関へ女性職員を積極的に派遣し、女性職員のスキルアップを支援する講座や女性職員を対象とした管理職養成研修を実施した。また、ロールモデルとなる女性職員との交流の場づくりや、育児休業復帰前・復帰後講座の開催などの取組を行った。

この結果、管理職（課長級以上）における女性職員の割合は、平成29年度実績より増加して12.5%となったが、年次目標値の14.1%を下回った。

本市では、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「広島市女性職員活躍推進プラン」に基づき、女性職員が働きやすく、働きがいを持ってますます活躍できるような環境づくりに向けて、採用から登用に至るあらゆる段階において取組を進めている。今後も、国内研修機関への派遣や女性職員を対象とする講座や研修の実施、ロールモデルとなる女性職員との交流の場づくりへの取組などを通じて、女性職員の育成やその職域拡大等に努める。

【参考】女性の役付職員数の推移（各年４月１日時点）　　（単位：人）

区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
局長級	28　(1)	28　(2)	29　(2)	29　(2)	29　(4)	30 (5)	－
部長級	144 (13)	146 (10)	144 (11)	143 (16)	141 (19)	139 (17)	－
課長級	472 (52)	474 (55)	480 (55)	462 (52)	459 (51)	456 (56)	－
管理職計 【女性割合%】	644 (66) 【10.2】	648 (67) 【10.3】	653 (68) 【10.4】	634 (70) 【11.0】	629 (74) 【11.8】	625 (78) 【12.5】	－
課長補佐級	1,360(224)	1,324(238)	1,277(247)	1,260(260)	1,155(272)	1,135(290)	－
係長級	2,038(582)	2,025(586)	1,909(580)	1,891(631)	1,826(624)	1,769(623)	－
役付職員計 【女性割合%】	4,042(872) 【21.6】	3,997(891) 【22.3】	3,839(895) 【23.3】	3,725(961) 【25.8】	3,610(970) 【26.9】	3,529(991) 【28.1】	－

※　(　)内は、女性職員で内数。

3　行政委員会における女性委員の割合を増やす

（データ出典：企画総務局人事課）

H26実績 （計画変更時）	年度	H27 （H28.4.1）	H28 （H29.4.1）	H29 （H30.4.1）	H30 （H31.4.1）	H31	R2 （最終年度）	評価
36.4% （8人／22人）	目標	37.0%	40.0%以上	40.0%以上	40.0%以上	40.0%以上	40.0%以上	前年度　↓ 年次　↑ 最終　○
	実績	36.4% （8人／22人）	47.6% （10人／21人）	47.6% （10人／21人）	42.9% （9人／21人）	－	－	

候補者の人選について、できるだけ女性委員が選任されるよう関係団体との調整等に努め、平成30年度の女性委員の割合は42.9%と、平成29年度より減少したが、引き続き年次目標値の40.0%を上回るとともに、最終目標値も達成した。

今後も、引き続き、女性委員の積極的な選任に取り組む。

【参考】行政委員会の委員数（平成 31 年 4 月 1 日現在）

委員会、委員名	委員総数(人)	女性委員数(人)	女性委員割合(%)
教育委員会	5	3	60.0
人事委員会	3	1	33.3
監査委員	4	1	25.0
固定資産評価審査委員会	9	4	44.4
合　計	21	9	42.9

※　選挙管理委員会及び農業委員会の委員は、選挙で選任されるため、除外している。

4　市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす

（データ出典：教育委員会教職員課）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27（H28.4.1）	H28（H29.4.1）	H29（H30.4.1）	H30（H31.4.1）	H31	R2（最終年度）	評価
校長 19.9%（42人／211人） 教頭 24.2%（55人／227人）	目標	校長 21.6% 教頭 26.8%	校長 22.9% 教頭 28.8%	校長 24.7% 教頭 31.6%	校長 26.5% 教頭 34.4%	校長 28.3% 教頭 37.2%	校長 30.0% 教頭 40.0%	前年度　↑ 年次　↓ 最終　×
	実績	校長 21.1%（44人／209人） 教頭 26.0%（59人／227人）	校長 22.7%（48人／211人） 教頭 29.9%（69人／231人）	校長 24.2%（51人／211人） 教頭 32.3%（75人／232人）	校長 25.1%（53人／211人） 教頭 34.5%（80人／232人）	－	－	

女性が働きやすい、仕事と子育て等を両立できる環境づくりに向けて、校長会や管理職研修会等で子育て支援プランの周知を行った。また、校長会等で、女性教員を各種研修会等へ積極的に参加させて人材育成を図るよう要請するとともに、管理職昇任選考説明会等においても、各校長に対し女性教員の管理職昇任選考の受験率向上を図るよう要請した。管理職選考の制度については、教員向けの説明書を作成し、校長から全教員に配布するとともに、自己推薦制度を実施することで受験機会の均等化を図っており、その徹底・定着に努めた。さらに、中央研修等の長期研修の派遣者を選考する際に、女性教員をその候補者として検討するよう、関係課に情報提供を行った。

この結果、女性の校長は平成 29 年度実績より増加して 25.1%、教頭は 34.5%となり、校長は年次目標値を下回ったが、教頭は上回った。平成 31 年度当初、次期管理職候補である主幹教諭に占める女性教員の割合は 45.6%と昨年度の 38.6%より大きく増加し、同職における女性の割合は高いため、引き続き女性管理職の登用に向けて人材育成に努める。

女性の校長・教頭の割合は徐々に増えているとはいえ、管理職の勤務時間が他の職と比べて長時間となっているなど勤務実態が厳しいことから、女性教員が仕事と家庭を両立しながら管理職に昇任しようとする意欲を持ちにくい状況が依然としてあると考えられる。

このため、今後も、女性教員が管理職を目指そうとする意欲が持てるように努めるとともに、学校リーダーの育成を目指した教員研修（学校運営推進リーダー研修、教育活動推進リーダー研修）に参加できるよう働きかける。また、ＩＣＴの導入や、学校に依頼する各種調査の精選を一層進めて、校務の軽減を図るとともに、学校運営にかかる諸課題の解決に向けた相談体制の一層の充実を図る取組を進めており、こうした環境の整備と併せ、採用試験説明会において仕事と子育ての両立を支援する制度等の説明を行い、初任者研修において子育て支援プランを周知するなど、男性の育児参加が積極的に行いやすく、女性が一層活躍できる職場環境づくりに努める。

5　補助金交付団体における女性役員の割合を増やす

（データ出典：補助金交付団体への男女共同参画の現状調査）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
36.5% （2,184 人／5,986 人）	目標	37.1%	37.7%	38.3%	38.9%	39.5%	40.0%以上	前年度　↑ 年次　↑ 最終　×
	実績	39.7% （2,532 人／6,371 人）	36.3% （2,322 人／6,397 人）	39.6% （2,556 人／6,457 人）	39.7% （3,362 人／8,458 人）	－	－	

補助金交付団体に補助金交付決定書を送付する機会等を活用して、各団体に対し男女共同参画の現状調査への協力を依頼するとともに、啓発チラシを配付することで、男女共同参画についての理解を促し、また、平成 30 年度においては、地域活動における方針の立案及び決定への女性の参画について意識醸成を促すことを目的とした、女性町内会長等の事例発表を中心とするセミナーを開催し、地域活動における方針決定過程への女性の参画拡大を働きかけた。

この結果、補助金交付団体における女性役員の割合は、平成 29 年度実績より増加して 39.7%となり、引き続き年次目標値を上回った。

今後も、固定的な性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画に関する認識を一層深め定着させるための取組を粘り強く行っていく必要がある。このため、引き続き男女共同参画に関する情報提供を行い、意識啓発を図る。

基本目標 2　働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活の両立

6　民間企業（従業員が 101 人以上の企業）における女性管理職の割合を増やす　重点

（データ出典：広島県職場環境実態調査※）

H26 実績（参考値）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
17.2% （293 人／1,706 人）	目標	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	前年度　↑ 年次　↓ 最終　×
	実績	12.0% （158 人／1,316 人）	9.2% （112 人／1,223 人）	8.4% （148 人／1,769 人）	11.5% （194 人／1,685 人）	－	－	

※　広島県職場環境実態調査の結果から、広島市内に本社・本店を有する常用労働者 101 人以上の企業からの回答を抽出したもの。

7　女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍の推進に取り組む企業（従業員 300 人以下の企業）を増やす　重点　新規

（データ出典：広島労働局雇用環境・均等室に聴き取り）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
－	目標	－	30 社	35 社	40 社	45 社	50 社	前年度　↑ 年次　↑ 最終　○
	実績	－	37 社	49 社	62 社	－	－	

※1　女性活躍推進法の全面施行は平成 28 年 4 月 1 日であり、平成 27 年度は実績数値がない。
※2　各年度の目標数値及び実績数値は、当該年度までの累計値である。

市内の中小企業を対象として、女性が活躍しやすい職場づくりに関する研修会を実施したほか、社会保険労務士等が企業からの相談に無料で応じる無料相談会の実施や、職場環境改善に向けて具体的な取組を進めるためのコンサルティング経費の補助などの事業を通じて、職場環境の整備を支援するとともに、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援を行った。また、女性の能力発揮や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる民間事業者を表彰し、市の広報紙等を通じてその取組内容を広く紹介するとともに、こうした表彰実績等により、中小企業に対する低利融資の対象となることや、競争入札参加資格審査における等級決定時や総合評価方式による競争入札時に加点が行われることをＰＲした。

この結果、市内の従業員数が 101 人以上の民間企業における女性管理職の割合は 11.5％と、平成 29 年度実績より増加したが、目標である 15.0％を下回った。また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した従業員 300 人以下の企業は、平成 30 年度までの累計で 62 社となり、年次目標値の 40 社を大きく上回り、最終目標値も達成した。

女性の活躍を推進していくためには、本市の就労人口の 9 割以上を占める中小企業において、女性の就労環境整備を進めることが重要であるが、女性の就労環境については、非正規雇用者の増加や子育て等との両立などの様々な課題があり、中小企業においては、人員の確保や育成に係る課題を抱えている。また、女性活躍推進法の改正により、今後、一般事業主行動計画の策定義務が従業員数 301 人以上の企業から 101 人以上の企業へ拡大されることになり、中小企業に対しより一層の支援が必要となっている。

このため、平成 31 年度は、中小企業が女性活躍につながる実効性のある一般事業主行動計画を確実に策定できるよう研修会の見直しを行った。また、引き続き「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」の活動などを通じ、国、県、経済団体等と一丸となって、女性の登用や仕事と子育て等の両立の推進について広報・啓発を行い、民間企業による積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組の促進を図る。

8　民間企業の男性の育児休業取得率を上げる　重点

（データ出典：広島県職場環境実態調査※）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
市内事業所 3.8%（15人／398人） 県内事業所 5.1%	目標	5.3%	6.8%	8.3%	9.8%	11.4%	13.0%	前年度　— 年次　— 最終　—
	実績	9.1%（23人／252人）	6.0%（16人／267人）	6.3%（21人／333人）	H30 年度の実績数値は、10月頃に公表予定	-	-	

※　広島県職場環境実態調査の結果から、広島市内に本社・本店を有する 424 事業者からの回答を抽出したもの。

仕事と家庭の両立支援や男性の家事等への参画支援に積極的に取り組んでいる民間事業者の表彰、事業所が行う男女共同参画に関する研修への講師派遣、就労環境の整備に関する中小企業向けの研修会の開催、啓発リーフレットの配布などを通じて、働き方の見直しや仕事と家庭の両立支援制度について、労働者及び事業所に対する働きかけを行った。また、男女共同参画推進センターにおいて、育休世代・子育て世代のママ・パパの交流の場としての「育休カフェ」や、男性の家事参画等に関する講座を開催した。

平成 30 年度調査によると、市内の民間企業における男性の育児休業取得率（平成 29 年度実績）は 6.3%と、平成 28 年度実績より増加したが、平成 29 年度の年次目標値を下回った。

取得率を更に増加させるためには、制度の周知だけではなく、男性の意識改革や、実際に育児休業を取得しやすい雰囲気づくりが必要であると考えられる。

これまで事業者表彰、就労環境の整備に関する研修会などを通じて事業所への働きかけを行うとともに、直接男性に働きかける取組として男性のワーク・ライフ・バランスに関する啓発リーフレットを作成、配布しているが、より効果的な意識啓発を図るため、平成 30 年度には市内の保育園・幼稚園等の子育て世帯の利用が多く見込まれる施設で配布するなど配布方法の見直しを行った。今後も、引き続きこれらの取組の更なる充実を図り、広く男性労働者及び事業所の意識啓発に努める。

9　男女共同参画に積極的に取り組む事業者の数を増やす
（広島市男女共同参画推進事業者表彰の表彰事業者数）

（データ出典：市民局男女共同参画課）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
44 事業者	目標	49 事業者	54 事業者	60 事業者	60 事業者	60 事業者	60 事業者	前年度　↑ 年次　↓ 最終　×
	実績	49 事業者	51 事業者	52 事業者	53 事業者	-	-	

※　各年度の目標数値及び実績数値は、当該年度までの累計値である。

事業者表彰は、女性の能力発揮や職域拡大、仕事と家庭・地域活動の両立支援などに積極的に取り組んでいる事業者を表彰するとともに、その取組を広く紹介することにより、他の事業者の雇用環境の改善につなげることを目的に行っている。平成 30 年度も、表彰事業者は入札制度における優遇措

置や低利の男女共同参画・子育て支援資金融資制度の対象となること等のメリットをＰＲし、事業者の公募を行った。

この結果、平成 30 年度は新たに 1 事業者を表彰し、表彰事業を開始した平成 18 年度からの表彰事業者数の累計は 53 事業者となったが、年次目標値の 60 事業者を下回った。

また、平成 30 年度には、受賞後 10 年を経過している事業者を対象とする特別表彰の部門において、初めて 1 事業者を表彰した。

なお、平成 31 年度には、一般表彰の部門において、新たに 4 事業者を表彰した。今後は、これらの事業者の先進的な取組をこれまで以上に広く紹介し、他の事業者における取組の促進につなげる。

10　職業生活と家庭生活の両立に取り組む市内の民間事業所の数を増やす

（広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度への登録事業所数）

（データ出典：広島県商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課へ聞き取り）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
406 事業所	目標	436 事業所	470 事業所	470 事業所	470 事業所	470 事業所	470 事業所	前年度 ↑ 年次 ↑ 最終 ○
	実績	439 事業所	531 事業所	519 事業所	521 事業所	-	-	

※　各年度の目標数値及び実績数値は、当該年度までの累計値である。

11　働き方を工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす　新規

（データ出典：広島市市民意識調査）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
-	目標	-	48.0%	48.5%	49.0%	49.5%	50.0%	前年度 ↓ 年次 ↑ 最終 ○
	実績	47.5%（577 人 / 1,214 人）	46.7%（629 人 / 1,348 人）	54.6%（708 人 / 1,296 人）	52.6%（664 人 / 1,263 人）	-	-	

12　男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす

（年齢を問わず結婚している男性の平日 1 日当たりの家事・子育て･介護に関わる時間）

（データ出典：広島市市民意識調査）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
40 分	目標	48 分	56 分	64 分	72 分	81 分	90 分	前年度 ― 年次 ↓ 最終 ×
	実績	45 分	45 分	実績数値なし	45 分	-	-	

仕事と家庭の両立支援や男性の家事等への参画支援に積極的に取り組んでいる民間事業者の表彰、事業所が行う男女共同参画に関する研修への講師派遣、就労環境の整備に関する中小企業向けの研修

会の開催などを通じて、働き方の見直しや、仕事と家庭の両立支援制度について、労働者及び事業所に対する働きかけを行った。また、男女共同参画推進センターにおいて、育休世代・子育て世代のママ・パパの交流の場としての「育休カフェ」や、男性の家事参画等に関する講座を開催した。

この結果、市内の民間事業所の「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度」への登録件数は 521 件となり、平成 29 年度実績より増加し、引き続き最終目標値を達成した。また、働き方を工夫して労働時間の削減に取り組んでいる人の割合は 52.6％と平成 29 年度実績より減少したが、年次目標値を上回るとともに、最終目標値も達成した。しかし、結婚している男性が家事等に関わる時間は、前回調査（平成 28 年度）と変わらず 45 分となっており、年次目標の 72 分を下回った。

仕事と生活の調和の意義についての理解がある程度進み、そのための具体的な取組を行う事業所や労働者が増えている一方、男性の家事等への参画にはなかなか結びついていない現状が見られる。

これまで事業者表彰、就労環境の整備に関する研修会などを通じて事業所への働きかけを行うとともに、直接男性に働きかける取組として男性のワーク・ライフ・バランスに関する啓発リーフレットを作成、配布しているが、より効果的な意識啓発を図るため、平成 30 年度には市内の保育園・幼稚園等の子育て世帯の利用が多く見込まれる施設で配布するなど配布方法の見直しを行った。今後も、引き続きこれらの取組の更なる充実を図り、広く男性労働者及び事業所の意識啓発に努める。

13　市の男性職員の育児休業取得率を上げる

（データ出典：企画総務局給与課）

H26 実績 （計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 （最終年度）	評価
3.9% （8 人 － 206 人）	目標	13.0% 以上	13.0% 以上	13.0% 以上	13.0% 以上	13.0% 以上	未定	前年度　↑ 年次　↓ 最終　×
	実績	3.3% （8 人 － 239 人）	4.5% （11 人 － 243 人）	4.8% （18 人 － 377 人）	7.3% （27 人 － 370 人）	－	－	

育児休業の取得手続や育児休業を取得した場合の育児休業手当金の支給、昇給・一時金の取扱等を紹介したリーフレットを庁内ＬＡＮへ掲示したほか、全所属長を対象とした育児休業・子育て支援に関する研修を実施し、特に新任課長級研修においては、制度等の詳細な説明を行った。また、育児支援制度利用プラン（3 歳未満の子どもがいる職員が、子育ての計画について所属長と面談することにより、職場の業務分担の見直しや計画的に休暇・休業等を取得する取組）の作成及び所属長との面談の実施を徹底するよう働きかけを行うとともに、子どもの生まれた男性職員及び当該職員の所属長に対して、電子メールにより育児休業の取得検討を呼びかけた。さらに、平成 30 年度においては、市長をはじめ職員の人材育成を担っている管理職が、子育て中の職員に対する育児支援制度の積極的な利用の働きかけなどを盛り込んだ「ワクワク職場宣言」を実施した。

この結果、平成 30 年度の男性職員の育児休業取得率は 7.3％と、平成 29 年度実績を大きく上回ったが、目標である 13.0％を達成することはできなかった。なお、本市では、育児休業に加えて、特別休暇（有給）として、配偶者の出産補助休暇（最大 7 日以内）や男性の育児参加休暇（5 日以内）の制度があり、平成 30 年度においては、子が生まれた男性職員 370 人のうち、326 人が出産補助休暇又は育児参加休暇を取得した。

職員アンケート調査によると、育児休業を取得しなかった理由として、休業期間中、経済的に厳しくなることや、他の職員の迷惑になると思ったことなどが主な理由として挙げられている。育児休業

を取得しやすい職場の雰囲気を醸成するためには、職員の理解と所属長による支援が不可欠であることから、研修等を通じて所属長をはじめ職場全体の意識改革を行う必要がある。

今後は、これまでの取組を引き続き実施するほか、例年８月頃に行っている全所属長を対象とした育児休業・子育て支援に関する研修の開催時期を年度当初に前倒し、より一層男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに努め、男性職員の育児休業の取得を促進する。また、庁内ＬＡＮの掲示板を積極的に活用し、育児休業リーフレットや子育て関係の休暇制度の紹介記事を毎月掲載することにより、職員の意識啓発を図る。

14　保育園等入園待機児童の解消を図る

（データ出典：こども未来局保育指導課）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27（H28.4.1）	H28（H29.4.1）	H29（H30.4.1）	H30（H31.4.1）	H31	R2（最終年度）	評価
66 人	目標	０人	０人	０人	０人	０人	０人	前年度 ↑ 年次 ↓ 最終 ×
	実績	161 人	93 人	63 人	36 人	-	-	

待機児童の解消に向けて、ハード面では、平成 30 年 4 月の待機児童が多かった地区を中心に保育園等の定員を増加させたことなどにより、前年度比で 419 人増の 27,100 人の児童が入園できた。また、ソフト面では、保育サービスアドバイザーによる情報提供や私立保育園の合同就職説明会等の保育士確保対策を引き続き実施するなど、ハード・ソフト両面から総合的な取組を実施した。

この結果、平成 31 年 4 月 1 日現在の待機児童数は、平成 29 年度実績より 27 人減少して 36 人となり、目標である 0 人を達成することはできなかったものの、3 年連続で減少した。

今後も、地区ごとの保育需要について、社会・経済状況による潜在的な需要の喚起をより精緻に反映させた上で、十分な受入枠を確保するとともに、保育士の安定的な確保に向けた取組を継続していく必要がある。受入枠の確保に向けては、平成 31 年 4 月の入園申込状況を踏まえて計画を補整し、直近の保育需要に対応したハード整備による受入枠の拡大を進めるとともに、保育サービスアドバイザーによる情報提供など、受入枠を効率的に活用するためのソフト事業を実施していく。また、保育士の安定的な確保に向けては、保育士合同就職説明会の開催、養成校の学生等を対象とした就職支援、ＩＣＴの導入等による保育士の負担軽減など、これまで実施してきたきめ細やかな取組を継続していく。

15　放課後児童クラブ待機児童の解消を図る　新規

（データ出典：教育委員会放課後対策課）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27（H28.5.1）	H28（H29.5.1）	H29（H30.5.1）	H30（R1.5.1）	H31	R2（最終年度）	評価
238 人	目標	０人	０人	０人	０人	０人	０人	前年度 ↓ 年次 ↓ 最終 ×
	実績	44 人	202 人	25 人	85 人	-	-	

放課後児童クラブ事業については、平成 27 年度の制度改正により高学年まで利用可能となったことを契機に利用申込者が急増しており、学校の余裕教室の活用や民間事業者への補助によるクラス増設により 623 人の定員増を行った。

しかし、前年度に続いて利用申込者が増加したため（1,011 人（9.5%）増）、令和元年 5 月 1 日時点の待機児童数は、平成 29 年度実績より増加して 85 人となり、目標である 0 人を達成することはできなかった。その原因として、高学年の利用申込者数が推計値を上回っていることが挙げられる。これは、平成 27 年度の制度改正の認知度の高まりにより、高学年でも引き続き利用させたいと考える保護者が着実に増加してきていることによるものと推測される。

今後も、学校の余裕教室の活用や民間事業者への補助など、学区ごとの状況に応じて早期整備を図れるよう、より積極的なクラス増設に取り組む。

16　女性求職者の就職率を高める（ハローワークにおける女性の新規求職者（25 歳～44 歳）のうち就職した人の割合）　新規

（データ出典：平成 30 年度業務年報（ハローワーク広島・広島東））

H26 実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
25～44 歳 28.3%（4,206 人／14,857 人）	目標	28.6%	28.9%	29.2%	29.5%	29.8%	30.0%	前年度 ↓ 年次 ↓ 最終 ×
	実績	28.8%（3,941 人／13,682 人）	29.2%（3,767 人／12,895 人）	28.7%（3,525 人／12,300 人）	25.3%（3,274 人／12,956 人）	-	-	

中小企業を対象に、企業における女性の活躍促進に向けた取組の必要性や女性が働きやすい職場環境づくりに関する研修会・無料相談会を実施し、職場環境の整備を支援した。また、女性の起業・再就職を支援するため、男女共同参画推進センターにおいてキャリアアップセミナーなどの講座を実施した。

しかし、市内ハローワーク（広島・広島東）における女性の新規求職者（25 歳～44 歳）のうち就職した人の割合は、平成 29 年度実績より減少して 25.3%となり、年次目標値を下回った。

これは、求職者のニーズに応じた多様な求職手段が活用可能となりハローワークを利用して就職した人の数が減っていることや、仕事と育児の両立のニーズが高まる中、両立できる環境が整った職場が少ないことなどが要因として考えられる。

引き続き、女性求職者を対象に、起業も含め多様な就業ニーズに柔軟に対応した就業支援に取り組む。また、企業が結婚・出産・育児等の家庭生活に関する事由により一度離職した女性の復職や、女性が継続して働くことができる環境づくりを推進するよう、中小企業向けの研修会・無料相談会、「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」の活動などを通じて、企業への働きかけを行う。

17　「家族経営協定」締結農家数を増やす

（データ出典：経済観光局農政課）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
44 戸	目標	50 戸	50 戸	50 戸	50 戸	50 戸	50 戸	前年度 ↑ 年次 ↓ 最終 ×
	実績	44 戸	46 戸	46 戸	47 戸	-	-	

※　各年度の目標数値及び実績数値は、当該年度までの累計値である。

家族経営協定は、農作業の役割分担を明確にすることで、女性農業者の労働に対する評価向上を図

ることができる。協定の調印式は隔年（前回は平成 28 年度）で行っており、平成 30 年度は新規締結 2 戸の新規契約があった。

既締結農家のうち 1 戸が離農したため、平成 30 年度実績は、実質 1 戸の増加で累計 47 戸となったが、目標である 50 戸を達成することはできなかった。

今後も、引き続き、家族経営協定の普及・啓発を行い、女性農業者の労働に対する評価と労働環境の整備に取り組むとともに、見込みのある農家をピックアップして働きかけを行うことにより、協定数の増加に努める。

基本目標 3　地域における男女共同参画の推進

18　消防団における女性の中級幹部（分団長・副分団長の階級にある者）の数を増やす　重点　新規

（データ出典：消防局消防団室）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27（H28.4.1）	H28（H29.4.1）	H29（H30.4.1）	H30（H31.4.1）	H31	R2（最終年度）	評価
1 人	目標	14 人	20 人	23 人	25 人	26 人	27 人	前年度 ↑ 年次 ↓ 最終 ×
	実績	13 人	17 人	17 人	21 人	-	-	

広島市消防団活性化計画に基づき、女性消防団員の確保及び活動の活性化を推進し、女性消防団員の幹部階級（副分団長以上）への昇格を推進した。また、女性消防団員が活動する上で必要な技術等を身に付けるため、女性訓練指導員による女性消防団員に対する訓練指導を実施するとともに、若者や女性消防団員を確保するため、フラワーフェスティバルに参加し広報活動を実施した。

平成 31 年 4 月 1 日現在、消防団における女性の中級幹部は 21 人となり、平成 29 年度実績の 17 人より増加したが、年次目標値の 25 人は下回った。

幹部階級の昇格には、消防団員としての経験年数が必要であり、女性消防団員が長く続けられる環境の整備を要する。

女性消防団員自身がやりがいを持って活動に取り組めるよう活動の活性化を図り、女性消防団員が幹部階級に昇格しやすい組織体制の確立に努める。また、フラワーフェスティバル等の広報活動について、各消防団内の女性隊同士で協力し合いながら活動する体制等を検討し、女性隊が主体的に活動することを推進する。

19　男女共同参画推進センター利用者の満足度を高める

（データ出典：広島市男女共同参画推進センター利用者アンケート調査）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
67.3% （903 人 / 1,341 人）	目標	69.5%	71.7%	73.9%	76.1%	78.3%	80.0%	前年度 ↓ 年次 ↑ 最終 ○
	実績	67.3% （1,022 人 / 1,518 人）	64.5% （1,343 人 / 2,082 人）	90.2% （1,352 人 / 1,499 人）	88.8% （1,320 人 / 1,486 人）	-	-	

広島市男女共同参画推進センター（愛称：ゆいぽーと）は、本市の男女共同参画推進の拠点施設として平成 24 年 4 月 1 日の開館以降、市民や事業者など多様な主体と連携しながら、電話・面接相談の実施、各種講座の提供など学習・研修の支援、調査研究等に取り組んできた。

平成 30 年度の利用者アンケートによると、施設のサービスに満足している人の割合は 88.8％と、平成 29 年度実績より減少したが、引き続き年次目標値を上回るとともに、最終目標値も達成した。

今後も引き続き、市民や事業者等のニーズをアンケート調査で的確に把握した上で、より利用しやすい施設となるよう、指定管理者による適切な管理を指導する。

Ⅱ　安心・安全な暮らしの実現

基本目標４　安心して暮らせる環境の整備

20　経済的な自立に向けて就業したひとり親世帯を増やす（高等職業訓練促進給付金受給者、母子家庭等就業・自立支援センター及び就労支援窓口登録者のうち、就業した者の割合・人数） 重点 新規

（データ出典：こども未来局こども・家庭支援課）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
50.9% 221 人	目標	50.94% 226 人	50.98% 232 人	51.02% 237 人	51.06% 243 人	51.1% 248 人	未定	前年度 ↓ 年次 ↑ 最終 ○
	実績	53.8% 239 人	54.6% 295 人	56.1% 302 人	54.5% 277 人	-	-	

就業支援の充実など自立支援策に取り組んだ結果、平成 30 年度の就業者は 277 人（54.5%）と平成 29 年度実績より減少したが、年次目標値の 243 人（51.06%）を上回り、最終目標値も達成した。

しかし、母子家庭の母は、就業していても子育てと両立するための労働時間の制約などからパートタイム労働に従事する割合が高く、技能・資格不足などから勤務条件のよい職業に就けないことなどが原因で依然としてその収入は低く、経済的自立が困難な状況がある。このため、より一層の就業支援や子育て・生活支援の充実を図り、経済的に自立できる環境整備に努めていく必要がある。

高等職業訓練促進給付金については、修学の最終年限 1 年間について支給月額を 4 万円加算し、資格取得に向けて一層の利用促進を図る。母子家庭等・自立就業支援センターにおいては、専門業者による母子家庭の母を対象とした企業開拓や、オンライン提供されるハローワーク求人情報の活用など支援体制を強化するとともに、相談者の利便性のため相談窓口を平日 19 時、土曜日 17 時まで開設するなど、きめ細かな就業支援を継続する。児童扶養手当受給者を対象とした就労支援窓口については、引き続きハローワークとの連携による利用者の増加を図り、就業につなげる。

【参考】就業者数の内訳（平成 30 年度）

区分	人数	うち、就業者	割合
高等職業訓練促進給付金受給者	85 人	12 人	14.1%
母子家庭等・自立就業支援センター登録者	139 人	81 人	58.3%
就労支援窓口登録者	284 人	184 人	64.8%
計	508 人	277 人	54.5%

21　若年求職者の就職率を高める

（ハローワークにおける 34 歳以下の新規求職者のうち就職した人の割合）

（データ出典：ハローワークへ聞き取り）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
27.0% （3,943 人 / 14,613 人）	目標	27.2%	27.5%	27.7%	27.9%	28.2%	28.4%	前年度　↓ 年次　↓ 最終　×
	実績	27.4% （3,636 人 / 13,260 人）	26.6% （3,334 人 / 12,535 人）	24.8% （3,077 人 / 12,396 人）	21.3% （2,775 人 / 13,060 人）	-	-	

若者の自立・就労を支援するため、「若者交流館（広島地域若者サポートステーション）」（国事業）の一部である「若者交流館ユーストピア中央サテライト」において、働くことに悩みを抱える 15～39 歳までの若者の就労支援のためのプログラムを充実させるとともに、フリースペースを運営し、居場所の提供や相談業務を行った。また、本市が運営団体を推薦し、安佐北区に「ひろしま北部地域若者サポートステーション」（国事業）が設置されている。

さらに、国、県と連携し、新卒者等を対象とした就職ガイダンスを実施した。

しかし、ハローワークにおける 34 歳以下の新規求職者のうち就職した人の割合は、平成 29 年度実績より減少して 21.3%となり、年次目標値を下回った。

就職件数が伸び悩んでいる要因としては、景気が緩やかに回復し、人手不足が進む中、ハローワーク以外の職業紹介も広く利用されており、ハローワークを利用して就職した人の数が減っていることや、求人件数はあるが求職者が望む勤務条件と合わないため、就職に至っていないといったことなどが考えられる。また、雇用情勢は改善の傾向が続いているが、若者の失業率は他の年代と比べて依然として高く、新卒者の就職後 3 年以内の離職率が高い状況にあり、ニートやフリーター等、就労に困難を抱える若者が多く存在している。

このため、今後も、国、県、関係機関との連携を図り、貧困など様々な問題を抱える人への対応として、雇用環境の整備において正規雇用に向けた就労支援の充実やニートやフリーターなどの状態にある者に対する就労・自立に向けた支援に取り組む。

22　高齢者のうち、要支援・要介護状態になる人の割合を抑える

（データ出典：健康福祉局介護保険課）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
19.2% （51,914 人 / 269,903 人）	目標	19.4%	19.7%	20.2%	18.5%	18.3%	18.1%	前年度　↑ 年次　↓ 最終　×
	実績	19.2% （53,399 人 / 278,557 人）	18.9% （54,121 人 / 286,038 人）	18.7% （54,577 人 / 291,472 人）	18.6% （55,043 人 / 295,910 人）	-	-	

※　平成 30 年度から令和 2 年度の目標は、平成 30 年 2 月に策定した広島市高齢者施策推進プランに合わせて設定したもの。

比較的元気な高齢者を対象として、各区の保健センターにおいて健康ウォーキング教室等を行うとともに、介護予防活動に取り組む自主グループの育成・支援を行った。また、平成 29 年 4 月から介護

予防・日常生活支援総合事業を開始し、要支援認定者、基本チェックリストに該当した事業対象者に対して、生活機能の改善を図ることを目的としてサービスを提供している。さらに、高齢者が気軽に介護予防に取り組むことのできる地域づくりを進め介護予防活動の一層の普及・定着を図るため、地域包括支援センターがコーディネーターとなり、地域に開かれた住民運営の介護予防拠点の立上げ・運営支援を行った。

この結果、高齢者のうち要支援・要介護認定者が占める割合は、平成29年度実績より減少して18.6%となったが、年次目標値の18.5%は達成できなかった。

平成29年度と比較して要支援・要介護認定者の占める割合が減少した一因として、健康ウォーキング教室の参加者とともにウォーキングコースの設定やマップの作成を行うとともに、自主グループ化の促進に取り組んだことや、介護予防・日常生活支援総合事業による多様なサービス提供、地域介護予防拠点の整備を行ったことが考えられる。一方で、介護予防・日常生活支援総合事業の様々なサービスの中で、最も自立に近い高齢者等を対象に短期間集中的にサービスを提供して生活機能の改善を目指す短期集中型サービスの効果的な利用に結びつけられていないことや、栄養や口腔など総合的な介護予防の取組が充分な効果を発揮できなかったことなどにより、年次目標の達成には至らなかったと考えられる。

今後も、介護予防・日常生活支援総合事業の多様なサービスを活用して高齢者の生活機能の維持・改善を図るとともに、これまで以上に多くの高齢者が地域で気軽に介護予防活動に取り組めるよう、環境整備を進める必要がある。このため、要支援・要介護状態になる前の高齢者に対しては、地域高齢者交流サロン運営事業や地域介護予防拠点整備促進事業等により、地域で介護予防に取り組める環境を整備し、社会参加、運動、栄養、口腔にバランス良く働きかけ、生活機能の維持・向上を図る。また、要支援認定者、基本チェックリストに該当した事業対象者に対しては、その多くが適切な機能訓練等により機能の改善が見込まれる状態にあることから、自立支援に資するケアマネジメントと短期集中型サービスなど効果的なサービス提供により、生活機能の改善を促していく。

23　施設を退所し地域で生活する障害者の数を増やす

（データ出典：健康福祉局障害福祉課）

H26実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
127人（H24-26累計値）	目標	39人	78人	116人	43人	65人	87人	前年度　—
	実績	26人	41人	48人	16人	-	-	年度　↓ 最終　×

※1　平成30年度から令和2年度の目標は、平成30年3月に策定した第5期広島市障害福祉計画等に合わせて設定したもの。

※2　目標数値及び実績数値は、平成27年度から29年度は基準時（25年度末）からの累計値、平成30年度から令和2年度は基準時（28年度末）からの累計値である。

障害者が安心して暮らせる環境を整備することが、施設を退所して住み慣れた地域で生活する障害者の数を増やすことにつながることから、障害者のニーズを踏まえながら、居住の場の確保方法など障害者の自立した地域生活を支援するサービスの充実に力を入れた。

しかし、より退所が困難な重度の障害者が施設に入所している状況は変わっておらず、平成30年度は、地域移行者が9人増加し、平成28年度末からの累計が16人となったが、年次目標値の43人を下回った。地域生活に移行する者の数が低い水準で推移している傾向にあるため、これを改善する必要がある。

今後も、障害者のニーズを踏まえながら、居住の場の確保方法を検討するなど障害者の自立した地域生活を支援するサービスの充実に力を入れていくことにより、地域生活へ移行する者の数を増やし

ていくよう取り組む。

基本目標５　女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

24　ＤＶ被害を受けた人のうち、だれ（どこ）にも相談しなかった人の割合を減らす 重点 新規

（データ出典：広島市市民意識調査）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
30.2% （26 人 / 86 人）	目標	27.7%	25.2%	22.7%	20.2%	17.6%	15.0%	前年度 —
	実績	39.3% （11 人 / 28 人）	50.0% （10 人 / 20 人）	41.7% （15 人 / 36 人）	実績数値なし	-	-	年次 — 最終 —

※　広島市市民意識調査の調査項目の絞り込みにより、平成 30 年度の実績数値はない。

25　ＤＶの相談窓口を知っている人の割合を増やす

（データ出典：広島市市民意識調査）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
女性 53.7% （492 人 / 917 人） 男性 52.3% （360 人 / 688 人）	目標	女性 56.4% 男性 55.3%	女性 59.1% 男性 58.2%	女性 61.8% 男性 61.2%	女性 64.5% 男性 64.1%	女性 67.2% 男性 67.1%	女性 70.0% 男性 70.0%	前年度 —
	実績	女性 51.9% （633 人 / 1,219 人） 男性 49.9% （457 人 / 916 人）	女性 48.2% （601 人 / 1,247 人） 男性 45.6% （417 人 / 915 人）	実績数値なし	女性 49.7% （589 人 / 1,184 人） 男性 41.1% （362 人 / 881 人）	-	-	年次 ↓ 最終 ×

※　広島市市民意識調査の調査項目の絞り込みにより、平成 29 年度の実績数値はない。

ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）に関する情報や相談窓口について掲載したリーフレットやカードを、スーパーや銀行等の身近な機関を通じて一般市民向けに配布した。また、交際相手からの暴力（デートＤＶ）に対する正しい理解と予防啓発を目的とした内容のリーフレットを市内の高校・専修学校高等課程の１年生に配付し、各学校の実情に合わせた効果的な活用を図るとともに、大学や短期大学、専修学校専門課程にも送付して学生課等での配架を依頼した。さらに、デートＤＶについての内容を盛り込んだ中学生向け男女共同参画啓発用冊子を中学２年生に配付し授業等で活用してもらうなど、若年層に対する啓発にも取り組み、幅広い年代を対象に意識啓発を図っている。

加えて、「女性に対する暴力をなくす運動」期間において、エールエールＡ館外壁・本通商店街アーケードでのパープルライトアップを行うとともに、女性団体と共同で街頭啓発活動を行った。また、同期間中、区役所においてデートＤＶパネルの展示による啓発を行った。

しかし、ＤＶの相談窓口を知っている人の割合は、女性 49.7%、男性 41.1%と、前回（平成 28 年度）調査よりも女性は上回ったが、男性は下回り、年次目標値については女性、男性ともに下回った。

ＤＶは、外部から発見が困難な家庭内において行われるため潜在化しやすく、加害者に罪の意識が薄いという傾向がある。また、被害者自身にも自らが受けているＤＶが重大な人権侵害であるという認識が低いケースも多いため、周囲が気付かないうちにエスカレートし、被害が深刻化しやすいという特性がある。ＤＶ被害者本人から相談機関に相談がなければＤＶ被害防止や被害者支援につながりにくいという実情を考えると、市民のＤＶに関する正しい理解の促進を図るとともに、被害を顕在化させるため、相談窓口の周知に努め、相談に結び付けることが重要である。また、男性被害者の場合は、女性に比べてより相談に結びつきにくい傾向があるため、男性被害者が相談しやすい環境となるよう、男性被害者本人や社会全体の理解を促進していく必要がある。

ＤＶの啓発は、対象が特定できない、効果が測りにくいといった課題があるが、今後も様々な媒体や機会を通じてＤＶに関する情報や相談窓口の周知・啓発に取り組む。なお、平成 31 年度は、これまでの市広報紙に加え、タウン情報誌での広報を行うこととしている。

26　過去１年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす

（データ出典：広島市市民意識調査）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
4.0%（37人／917人）	目標	3.7%	3.4%	3.1%	2.8%	2.4%	2.0%	前年度　― 年次　― 最終　―
	実績	4.8%（59人／1,219人）	3.1%（39人／1,247人）	4.4%（53人／1,211人）	実績数値なし	-	-	

※　広島市市民意識調査の調査項目の絞り込みにより、平成 30 年度の実績数値はない。

配偶者暴力相談支援センターや、暴力被害相談センター等において、相談員がＤＶをはじめ、ストーカー行為やセクシュアル・ハラスメントなど、暴力を受けた女性からの相談を受け、必要な支援等を行った。特に、ＤＶについては、各種リーフレット等の配布や「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の街頭啓発活動などを通じ、ＤＶとなる行為や相談窓口の周知に取り組んだ。

ＤＶについては、被害者にＤＶ被害を受けているという認識がないケースや、被害を受けていても相談に踏み出せないケースもあり、潜在的な被害者はいまだ多いと考えられる。このため、引き続き、ＤＶについての市民の理解を深める広報・啓発を行うとともに、被害者相談窓口の周知に努める必要がある。

女性に対する暴力は、女性の人権を踏みにじるもので決して許されるものではなく、それが社会的な問題であるという認識を広く浸透、徹底させるため、今後も様々な媒体や機会を通じて市民への広報・啓発に取り組む。

基本目標 6　生涯を通じた女性の健康

27　子宮がん検診受診率を上げる 重点

（データ出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」）

前々回の調査（H22 年度）	前回の調査（H25 年度）	直近の調査（H28 年度）	次回調査（H31 年度予定）	最終目標値（R2 年度）	評価
40.2%	45.1%（169 人／375 人）	42.2%（157 人／372 人）	-	50.0%	**前年度**　— **年次**　— **最終**　—

28　乳がん検診の受診率を上げる 重点

（データ出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」）

前々回の調査（H22 年度）	前回の調査（H25 年度）	直近の調査（H28 年度）	次回調査（H31 年度予定）	最終目標値（R2 年度）	評価
35.2%	44.3%（109 人／246 人）	42.5%（107 人／252 人）	-	50.0%	**前年度**　— **年次**　— **最終**　—

※　両指標は、広島市健康づくり計画「元気じゃけん広島 21（第 2 次）」の目標数値に合わせて設定しているが、年次目標値は設けていない。

平成 28 年国民生活基礎調査によると、子宮がん検診受診率は、前回調査（平成 25 年度）よりも減少して 42.2%、乳がん検診受診率は、前回調査よりも減少して 42.5%となり、いずれも最終目標値の達成には至っていない。

受診率向上のための取組として、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの 5 つのがん検診の受診券をチケット形式にしてまとめて対象者へ送付し、集団検診における 5 つのがん検診と特定健康診査を同時に実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券を、対象年齢の女性にそれぞれ交付した。また、待ち時間の短縮を図るため、集団検診の子宮頸がん検診・乳がん検診について、電話に加えてインターネットでの予約受付を実施したほか、休日検診やショッピングセンターでの集団検診を行った。

子宮がん・乳がんは共に、早期に発見し治療すれば、ほとんど治すことができることから、今後も、従来の取組を継続し、検診の受診率の向上を図る。

29　健康寿命を延ばす

（出典データ：広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま 21（第 2 次）」中間評価報告書）

前回の調査（H22 年度）	直近の調査（H28 年度）	最終目標値（R2 年度）	評価
女性　72.19 年 男性　69.96 年	女性　72.58 年 男性　72.19 年	健康寿命の延伸	**前年度**　— **年次**　— **最終**　—

※　広島市健康づくり計画「元気じゃけん広島 21（第 2 次）」の目標数値に合わせて設定しているが、年次目標値は設けていない。

平均寿命が延びている中で、単に寿命が延びるだけでなく、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命が延びることが重要となっている。

このため、広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま 21（第 2 次)」において、健康寿命の延伸を目標として掲げ、「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「ライフステージに応じた健康づくり」「社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備」の基本方針ごとに掲げている目標達成に向け、健康づくりの基本要素である「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・メンタルヘルス」「喫煙」「飲酒」「歯と口の健康」の 6 つの分野に関して、各区の保健センター等で実施する健康教育等の事業の開催を通じ、個人の生活習慣の改善等に取り組んだ。また、市民一人一人が生涯を通じて健康づくりに取り組めるよう、関係機関・関係団体等で構成する「元気じゃけんひろしま 21（第 2 次）推進会議」を開催し、健康づくりに関する情報を共有し連携を図りながら市民の健康づくりを推進した。

健康寿命の延伸を図るため、平成 30 年度の同計画中間見直しにより設定した「重点取組」を推進していくための施策について、各構成団体・機関等と情報交換や検討を行う。また、10 月の「元気じゃけんひろしま 21（第 2 次）推進月間」を中心に、関係機関、各区等と連携した普及啓発に取り組むとともに、健康に配慮し栄養バランスのとれた定食を提供する飲食店等を認証する「食生活協賛店」や、ウォーキングの普及や指導を行う団体を認証する「ウォーキング実践協賛」等、「元気じゃけんひろしま 21 協賛店・団体」の認証数の増加を図り、市民の利用を促進するため協賛店のＰＲなどに取り組む。

30　成人男女の喫煙率を下げる

（データ出典：市民健康づくり生活習慣調査）

前回の調査 （H23 年度）	直近の調査 （H29 年度）	最終目標値 （R2 年度）	評価
女性 7.1%（161 人／2,268 人） 男性 26.9%（560 人／2,080 人）	女性 7.3%（136 人／1,857 人） 男性 26.7%（455 人／1,703 人）	成人男女の 喫煙率を下げる	**前年度**　― **年次**　― **最終**　―

※　広島市健康づくり計画「元気じゃけん広島 21（第 2 次)」の目標数値に合わせて設定しているが、年次目標値は設けていない。

各区の保健センターで実施する喫煙対策推進事業や母子保健事業の中で、喫煙及び受動喫煙による健康被害の周知を図るとともに、母子健康手帳交付時に喫煙している妊婦に対してパンフレットを配布し、禁煙指導を行った。また、大学・専修学校等と連携して、将来の喫煙習慣につながりやすい大学生等を対象とした喫煙防止教育を行った。受動喫煙防止対策についても、「広島市受動喫煙防止対策ガイドライン（施設版)」を飲食店等に配布し周知するとともに、市所管施設における受動喫煙防止状況調査を実施した。

妊娠、出産を担う女性にとって、たばこの健康影響は本人の健康問題だけにとどまらず、胎児や乳幼児等子どもの受動喫煙による健康影響も大きいため、喫煙による健康影響について正しい知識の普及啓発が必要である。また、早い時期からの喫煙防止教育が重要であることから、若い世代を中心に働きかけを強化するとともに、喫煙率減少のため喫煙率の高い年齢層に対する禁煙支援などを行っていく必要がある。

このため、引き続き、妊婦、乳幼児の保護者及び未成年者を重点対象として、喫煙及び受動喫煙による健康への影響について知識の普及啓発を図るとともに、喫煙する妊婦に対しては、妊娠・授乳時

における喫煙の害を伝え、禁煙支援を行う。働く世代については、「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」を通じて、企業と連携した禁煙支援の取組を検討する。また、平成 30 年 7 月 18 日に成立した改正健康増進法について関係課や施設管理権原者等へ啓発し、令和 2 年 4 月 1 日の全面施行に向けて受動喫煙対策を強化して取り組む。

基本目標 7　平和の発信と国際理解・国際協力の推進

（施策の目標（指標）は掲げていない。）

「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」制度の運営や、国際交流・協力事業への助成を行う。

また、広島市女性団体連絡会議が「ヒロシマ平和の灯のつどい」を開催し、男女共同参画の視点から世界平和の願いを発信する。

Ⅲ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

基本目標８　男女の人権を尊重する市民意識の醸成

31　男女の地位について「平等になっている」と感じている男女それぞれの割合を増やす 重点

（データ出典：広島市市民意識調査）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
女性 4.5%（41 人／917 人）	目標	女性 12.1% 男性 17.9%	女性 19.7% 男性 24.3%	女性 27.3% 男性 30.7%	女性 34.9% 男性 37.1%	女性 42.5% 男性 43.5%	女性 50.0% 男性 50.0%	前年度 ↓ 年次 ↓ 最終 ×
男性 11.5%（79 人／688 人）	実績	女性 4.8%（59 人／1,219 人） 男性 11.0%（101 人／916 人）	女性 5.9%（73 人／1,247 人） 男性 10.2%（93 人／915 人）	女性 5.0%（60 人／1,211 人） 男性 10.2%（94 人／926 人）	女性 4.6%（54 人／1,184 人） 男性 10.8%（95 人／881 人）	-	-	

32　固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす 重点

（データ出典：広島市市民意識調査）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
女性 62.3%（571 人／917 人）	目標	女性 65.2% 男性 57.9%	女性 68.1% 男性 62.3%	女性 71.0% 男性 66.7%	女性 73.9% 男性 71.1%	女性 76.8% 男性 75.5%	女性 80.0% 男性 80.0%	前年度 ↓ 年次 ↓ 最終 ×
男性 53.5%（368 人／688 人）	実績	女性 64.9%（791 人／1,219 人） 男性 56.3%（516 人／916 人）	女性 62.4%（778 人／1,247 人） 男性 52.9%（484 人／915 人）	女性 76.8%（930 人／1,211 人） 男性 69.5%（644 人／926 人）	女性 72.2%（855 人／1,184 人） 男性 64.0%（564 人／881 人）	-	-	

固定的な性別役割分担意識の解消を図るため、小中学生向け男女共同参画啓発用冊子を作成し、市内の小学５年生と中学２年生に配付するとともに、授業等において積極的に活用するよう働きかけを行った。また、男女共同参画を推進する教育・学習の充実を図るため、地域で男女共同参画を推進する活動を行う男女共同参画推進員の募集を行い、新たな推進員を養成するとともに、推進員による講座を公民館等で開催した。このほか、男女共同参画週間などにおいて、区役所等で啓発パネルの展示を行うなど、一般市民に対する啓発を行った。

しかし、男女の地位が平等になっていると感じている人の割合は、ここ数年、大きく変化しておらず、女性 4.6%、男性 10.8%で、男性は平成 29 年度実績を上回ったものの、女性は下回った。男女とも年次目標値を下回り、依然として多くの人が男女の地位の不平等感を感じているという結果となった。また、性別によって役割を固定する考え方を持たない人の割合についても、女性 72.2%、男性 64.0%で、男女とも平成 29 年度実績、年次目標値を下回り、固定的な性別役割分担意識が、なお根強く残っ

ていると考えられる。

これらの意識を変えていくためには、男性も女性も個性と能力に応じてあらゆる分野で活躍できる社会を実現していくという男女共同参画に関する認識を一層深め定着させるための取組を、様々な機会を通じて粘り強く行っていくことが必要である。あらゆる世代の男女を対象にした男女共同参画に関する教育・学習機会の充実、民間事業所等における職業生活と家庭生活の両立に向けた取組の促進といった施策について、市民や事業所等と連携しながら積極的に推進するとともに、特に若年層への啓発が有効であるため、引き続き小・中学校へ男女共同参画啓発冊子を積極的に活用するよう働きかけを行うなど、性別に関わりなく一人一人の個性と能力を大切にする教育の充実を図る。

33　全ての人の人権を大切にし、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす

（データ出典：広島市市民意識調査）

H26 実績（計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2（最終年度）	評価
75.4%（1,560 人／2,068 人）	目標	76.8%	78.2%	79.7%	81.1%	82.6%	84.0%	前年度　ー 年次　ー 最終　ー
	実績	75.7%（1,660 人／2,194 人）	実績数値なし	67.7%（1,521 人／2,248 人）	実績数値なし	-	-	

※　広島市市民意識調査の調査項目の絞り込みにより、平成 30 年度は実績数値がない。

ヒューマンフェスタなどのイベントの開催、パンフレット等の人権啓発資料の作成・配布、人権啓発リーダー養成講座の開催、企業等が実施する人権研修会への人権啓発指導員の派遣に加え、次代を担う若い世代を対象とした啓発事業（スポーツ人権教室、音楽人権教室、人権あいさつ運動、人権の花運動）を実施し、これらを通じて、市民一人一人の人権尊重への理解の促進、人権意識の向上に取り組んだ。

個別の事業実施後に行ったアンケートや参加者の反応から、人権の大切さを感じている市民は増えていると考えられるが、一人一人が自らの課題としてとらえ、日常生活の中で実践するには、今後も継続した取組が必要である。また、人権尊重社会実現のため、どのような課題があるのか、市民にわかりやすく伝える工夫が必要である。

今後も、国、県等関係機関と連携・協力し、引き続き、個別の人権課題の周知についても考慮しながら、人権意識の高揚のための啓発に取り組むとともに、各種啓発事業を実施した際行っているアンケート結果も踏まえ、市民の態度や行動を変えるための効果的な啓発の手法や内容について検討する。

基本目標 9　関係機関等との連携強化及び男女共同参画の調査研究の実施

（施策の目標（指標）は掲げていない。）

男女共同参画社会の実現に向けて、広範かつ多岐にわたる取組を着実に展開し、実効性を確保するため、国、県、市町、経済団体、労働団体等の各関係機関や、市民やＮＰＯ、企業等とも連携しながら、取組を推進する。